全建連新聞

社団法人　全国中小建築工事業団体連合会
東京都港区赤坂2丁目2番19号　〒107
アドレスビル内
電話03(586)3381
購読料送料共
半年200円1ヵ年400円

規模/技術/品質を誇る
建設省防火建築材料認定品
三菱石膏ボード
発売元　三菱商事株式会社
製造元　日東石膏株式会社
日東石膏ボード株式会社
日本石膏ボード株式会社

在来工法の推進策を協議

明年の総会は5月25日に決まる
――第14回理事会

全建連では、十一月十七日、自由民主会館において第十四回理事会を開催、今後の事業執行について協議を行い①議員連盟の結成②施工士制度の今後の取りくみ③受注促進事業④技術図書の発刊などについてその方針を決定した。また、今回の会議は、各委員会によって担当事業について十分検討を加え、理事会に委員会報告として提案されたもの。

理事会は、議事録署名人に声田・今河両常任理事を選出、報告事項として①尺貫法さしがねについて②評議員会の開催報告について③標準住宅積算の集計報告について④在来工法住宅取得者アンケートの集計についてが報告された。

ついで議題に移り①新団体加入承認について②住宅性能保証保険制度について③下請実施約款の作成について④住宅金融対策について⑤木材備蓄制度へのとりくみについて⑥㈱日本住宅・木材技術センターへの対応について⑦建設省在来工法合理化事業への対応について⑧組織の重点対策について⑨在来工法振興議員連盟（仮称）の結成について⑩住宅適正施工法（施工士制度）の今後の取りくみについて⑪受注促進対策事業について⑫技術図書の発刊について⑬建設国保への加入促進について⑭53年度財政対策について⑮次期総会の日時、会場について――が提案された。

なお、②の議題については、建設省住宅生産課松谷蒼一郎課長がとくに出席され、現在までの同制度創設の進捗状況の説明があり、それにもとづき協議が行われた。

また、⑪の議題は、対消費者宣伝用のスライドとポスターの作成が承認された。⑫については、図書名を「新版規く術」として二月下旬を目標にして発刊することが承認された。さらに、来年度の総会日時等について検討した結果、原案通り五十三年五月二十五日午後一時秋田県・湯瀬温泉「湯瀬ホテル」で開催することを正式に決めた。

また、当日は議事に先がけて林野庁より木材需給対策室長の松延洋平氏を招き「資材流通と在来工法」と題する講演を行った。この中で松延室長は、木材流通の現況や木材備蓄機構の実態について説明したうえ「今迄木材備蓄機構についてのPR不足で、業界の皆さん方に十分活用されてない面があったが、今後は広く工務店業界にも呼びかけ、全国に散在している備蓄木材を活用してもらいたい」との意向を示した。この後、理事との意見交換に移り各理事から各地の備蓄センターや備蓄木材の活用方法などについての質問、意見が多く出された。

講演をする松延氏

第十四回理事会で
建設国保への加入促進を決定

全建連では、先の第十四回理事会において昭和五十二年度下半期以降の重点対策の一つとして全国建設工事業国民健康保険組合（略称、建設国保）への加入促進について積極的に取りくむことを決めた。

当会は設立以来、同国保の運営母体として、建設国保の充実強化を目ざし、構成員企業の加入促進について積極的に取りくんできたが、現在、建設国保への加入者は五万一千構成員のうち、約一万七千人弱で加入率三三%に止まっている。

わが国の医療保険は昭和三十六年から国民皆保険制度が達成されて、国民の全てが何らかの医療保険に加入することを義務づけられ、この制度の恩恵を受けているわけである。しかし、こうした制度はあくまでも相互扶助の精神にもとづき運営されるもので、この本来の目的を達成するためには互いの理解と認識が不可欠なものとなる。

当会を運営母体とした建設国保についても同様で、母体構成員相互の理解と認識のうえに成りたち、同業種の事業に従事するものの強い連帯性を発揮し、全国のできるだけ多くの仲間が参加し、その力を結集することにより組織の拡充、強化を図ることが必要である。

ひいては、当会傘下の各構成員企業においても雇用管理上の福利厚生面で大きな利益となり組織全体の強い結束にもつながってくるといえよう。

〈建設国保の概要〉

▽被保険者証の使用できる地域
全国の医療機関（国保を取り扱う医者）

▽保険料
所得に関係なく、均一保険料

▽給付の内容
建設国保は母体構成員みんなの手によってつくられた国保組合であるから、みんなが協力し努力することにより内容はどのようにも改善することができる。現在の給付の内容は次のとおり。

・病気やケガで医者にかかったときの費用
組合員は十割、家族は七割給付

・組合員や家族がお産をしたり、死亡されたときの手当（助産費・葬祭費・育児手当金）

・組合員が病気やケガで仕事を休んだときの手当（傷病手当金）

・組合員がお産で仕事を休んだときの手当（出産手当金）

・家族の高額療養費の支給（家族が医者にかかり月一件で医者に支払う金額が一定額をこえたとき、その一定額以上の金額の組合負担）

▽保健活動（健康管理活動）
国保組合として保険給付だけを事業とするのではなく、加入者の健康増進と病気の予防のため保健活動を行っている。また、この活動は各構成員企業における従業員の福利厚生にも役立ち、雇用の安定化につながるものである。

業界振興の功労に栄誉
松本氏ら四氏が受章

【秋の叙勲】

十一月十日、建設功労関係の秋の叙勲伝達式がおこなわれ、本会から松本広忠氏（奈良建築事業協同組合）が勲六等単光旭日章を受章した。

松本氏は、明治四十二年以来、六十八年もの長きにわたり住宅建築にたずさわり「信用される工務店」づくりに努力、良質な住宅を安定供給する一方、後進の指導育成にも尽力、また地域社会の奉仕活動にも積極的に行ったとしどの度の受章となったもの。今年八十才。

松本氏ご夫妻

【黄綬褒章】

十一月二十一日、建設事業に功労があった者に贈られる褒章の授章式が建設省において行われた。本会から新井又吉氏（東京建設産業組合連合会）が黄綬褒章を受章した。

新井氏は、大正十二年より五十四年間にわたり建築事業に従事、「絶えざる誠意」、「絶えざる実行」を信条に人と接し、その手掛けた仕事の完全さは業界の模範として高く評価されている。今年六十七才。

新井氏ご夫妻

【卓越技能者表彰】

「現代の名工」として毎年労働省は、その道においてすぐれた技能を有する者に卓越技能表彰を授与しているが、今年も十一月十日中野サンプラザにおいて授彰式を行った。本会関係では、藤原茂氏（千葉県建築組合連合会）がその栄誉に浴した。

藤原氏は、神社仏閣のがらん建築に卓越した技能を有するとともに、技能検定等を通じ後進の指導育成に貢献した。今年六十七歳。

【職訓功労表彰】

十一月二日、㈱日本産業訓練協会主催の「第七回全国職業訓練大会」が開かれ、認定職業訓練実施優良事業所、優良職業訓練団体及び功労者に労働大臣表彰が行われた。本会関係では、長年技能検定委員として後進の指導に尽力してきた資武川喜佐治氏（全建連副会長）に検定功労者として労働大臣表彰が授与された。今年六十六歳。

会長に石川氏が再選
評議員会開催

十一月七日、自由民主会館で行われた評議員会は評議員会会長に石川金造氏（東京）、会長代理に高野辰男氏（東京）を満場一致で選出した。報告及び協議事項は次のとおりである。

報告事項

（一）昭和五十三年度関係省庁重点施策について（二）建設振興に関する中建審報告について（三）「住宅モデル積算」の集計

協議事項

（一）住宅性能保証保険制度への対応（二）㈶日本住宅・木材技術センターへの対応（三）木材備蓄制度への対応（四）住宅施工士制度法制化への対応策について検討が行われた。

（一）住宅性能保証保険制度について（二）㈶日本住宅木材技術センターについて（三）在来工法住宅振興と資材流通対策について

諮問

（一）「年金制度導入方策」について（二）各種調査事業の検討

以上の報告及び議事等について検討が行われたが、このうち特に会長が理事として参画している㈶日本住宅・木材技術センターの取り組みについては今後、木材業者の下請化しないように歯止めをしてもらいながら木材が安く放出されるよう期待する旨会長に要望した。

また、「年金制度導入方策」については、次回十二月に再度企画調査委員会を開催して検討することにしている。

年金制度の検討に入る
企画調査委員会

十一月四日午後、東京・永田町の「自由民主会館」において、今井会長出席のもとに、企画調査委員会が開かれ委員委嘱と委員長の選出を行い委員長に山崎寿夫氏（東建産）、副委員長に今井輝貞氏（東建連）を決めた。席上、新委員長の山崎氏は、現在の受注難等に見る石油ショック以来の今日、全建連は未来の方向づけを明確に打出して行くべきだろうと挨拶した。審議経過は次のとおり。

報告事項

（一）昭和五十三年度関係省庁重点施策と当会事業

協議事項

あれやこれや

今年もあと一ケ月たらずになってしまった。ふだんは神無月とか霜月といった言い方はしないのだが十二月ともなると、なぜか師走という言葉が頭に浮かんでくる。カレンダーの種類の中に日めくりというのがある。一日ごとに一枚を取りはずしてしまうものだが、前日のものを破りすてるときにいつも不思議な気持になる。一日がすぎてしまったという実感である。その日めくりもあとわずかになってしまった。この一年間の過ぎ去った時間が空間としてあらわされているわけだ▼一日をふりかえり反省するということが、日めくりの効果だと思う。またそれを日記に綴り、静かに考える時間をもつ人もいる。年末から年始にかけては日記帳がよく売れるという話を聞くが、これは誰もが日記の役割を認めているからだろう▼たとえば、一日のうちに十五分でもよいから自分の言動を反省する時間をもつとしよう。そうすれば三六五日で五、四七五分、約四日間は思索にふけった計算になる。一年のうちにこれだけの時間が確保できるのだから、気持のゆとりは自分で工夫して生みだすものだといえる▼「一年の計は元旦にあり」というが、年を新しくあらためて新しい気持で出発しようとするのは、平凡な私たちが考えだした知恵ではないだろうか。人生をもう一度やり直すことはできないが、何かをきっかけにしてやり直してみることはできる。除夜の鐘を聞きながら今年の総決算をしてみよう。そしてすがすがしい気持で来年を迎えたい。

みんなで掲げよう――会員証

・組合名も入れられます（100枚以上の場合）
・見本の請求も気軽にお申出下さい。
・お問合せは本部事務局か所属組合へ

メラミン焼付塗装
300㎜×200㎜×20㎜
2.580円（直送 〒500円）

全建連事業部

明るく豊かな生活は
万全の備えから生まれます。

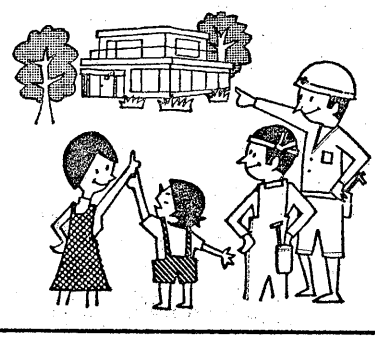

さアー入ろう。
みんなの共済に。

全建連共済